

法人県民税・法人事業税の電子申告について

法人県民税・法人事業税の電子申告は、地方税共同機構が運営する「地方税ポータルシステム」、通称「e L T A X（エルタックス）」を利用して、インターネットを通じて行う申告です。

申告書は、e L T A X専用ソフトで簡単に作成でき、複数の地方公共団体へまとめて一度に送信することが可能です。また、市販の税務会計ソフトで作成したデータも使用することができます。

なお、令和2年4月1日以後に開始する事業年度から以下の対象法人が行う法人県民税・法人事業税の申告は、e L T A Xにより提出しなければならないこととされました。

詳しくは、県税・市町村税インフォメーションやe L T A Xホームページをご覧ください。

○ 対象法人

- (1) 各事業年度の開始の日における資本金または出資金の額が1億円を超える
普通法人、公共法人、公益法人等及び協同組合等
- (2) 相互会社、投資法人及び特定目的会社

[県税・市町村税インフォメーション]

<https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

[e L T A Xホームページ]

<https://www.eltax.lta.go.jp/>